

柏崎民商会報

〒945-0822

2022年12月5日

新潟県柏崎市穂波町13番22号

TEL(0257)23-1997 FAX(0257)22-9307

Email:kashiwazaki-minsho@rouge.plala.or.jp

インボイス制度を学んだ会員さんの参加率は26%(東支部は41%)! 免税業者のあなた、大丈夫ですか? 班会や学習会に参加し、学びましょう!



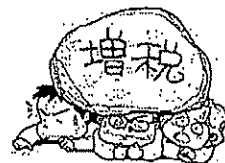
「私たちだけですか?!..みなさん大丈夫なんですか?!」と支部のインボイス制度学習会に参加したA会員さんは参加者の少なさにビックリ。

この秋、班会で「インボイス制度」を学ぼうと、各支部の班長さんを含めた役員さんが大奮闘しました。10月から班会が始まりました。さらに本部主催の業種別学習会や支部主催の学習会も行われました。11月末までの取り組みは、「インボイス制度を学んだ会員さんの参加率は26%」です。支部別では、「東支部は41%」「中央支部は36%」「南支部は34%」「料飲支部は11%」になっています。

「おれんところは『領収書をくれ』と言ってくる客がかなり多いんだ。登録しないとダメかなあ?」と話す飲食店を営むB会員さん。B会員さんはこの新型コロナ禍で課税業者から免税業者になった方。

インボイス制度は売上(収入)の相手先との関わり合いで特に「売上(収入)金額が1000万円以下の業者=免税業者が『消費税申告をしなければならぬ課税業者』にさせられる制度」です。そもそも『消費税は売上(収入)金額がある以上、所得金額が赤字でも納める税金が発生する』とんでもない税金です。『免税業者のあなた、大丈夫ですか?』

年の瀬ですが、班会や学習会等を開き、参加し、学んで、怒りましょう。インボイス制度中止の運動に取り組み、大きく世論を広げ、中止させましょう。



自主記帳・自主計算は進んでいますか? パソコン会計教室と支部の記帳会を開催

今年も師走になりました。自主記帳・自主計算は進んでいますか?

民商ではパソコン会計教室を開いています。11月28日に第5回パソコン会計教室を開き3名が参加。「半期分の源泉税を支払ってから、パソコンの現金出納帳の金額よりも手持ちの現金が、一月分の源泉税分多いんですよ?」とA会員(建築関連)さんの奥様。A会員さんの奥様は毎月きちっとパソコン入力をされている方。「これから入力を始まるんですが、今度から『発生主義?』と言われたんですが、通帳に入金された売上の科目はどうなるんですか?」とB会員(建築関連)さん。B会員さんは、忙しくて今年初参加の方。もう1名のC会員(サービス)さんはほぼ毎回参加してコツコツ入力している方。

11月29日は料飲支部が外国人向けの記帳会を開き1名が夫婦参加。「うちののが書けないので。去年、民商さんから作ってもらった、このノートを見ながら書こうと思ったんです」とD会員さんのご主人。「なんで、NTTの2月分の領収書が2枚あるんだ?」とご主人。「なに? おとうちゃんが間違っ、2度払ったんでしょ!」とD会員さん。「そうだったけなあ?」とご主人。夫婦漫談をしているようでした。

新型コロナ禍で営業とくらしが大変で「記帳どころでない」と言われる会員さんも少なくありません。年が明ければ、確定申告モード。自主記帳・自主計算は進んでいますか?

年末年越し対策は? 一人で悩まず、お互いに声を掛け合いましょう!

新型コロナ禍も3年目。生業を維持するためにアルバイトを始めた会員さんが増えています。先月は一人で悩んでいたE会員(建築関連)さんから「地域振興局から『差し押さえますよ』と言われた」と滞納相談が事務所に。「年が越せそうか?」「資金繰りはどうしてる?」など、みんなで年越しができるよう、会員さん同士、またまわりの業者にも声を掛け合いましょう。



12月の弁護士無料法律相談は13日です
先月は相談者が5名。今月も3名予約。どんな些細なことでも丁寧に対応します。予約制です。相談希望者は必ず事務所まで連絡ください。

お願いです 来所の際は事前に連絡下さい
連絡なしの突然の来所はご遠慮下さい。相談で来所する際は、必ず事前にご連絡くださるよう、お願い致します。

